

ふれあい教室利用児童の保護者の皆様

四條畷市教育委員会学校教育部青少年育成課
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

台風等により警報等が発令された場合の対応について（保存版）

気象庁では、令和8年5月29日より防災気象情報の体系を見直し、「新たな防災気象情報」の運用を開始します。そのため、ふれあい教室では、利用児童の安全を確保するために台風等の風水害、地震（震度5弱以上）等の緊急時において、下記のと通りの対応としますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1 四條畷市（東部大阪）に下図の気象情報が発令された場合
(1) 学校開業日

気象情報	発令時	措置
レベル5 特別警報 (河川氾濫・大雨・土砂災害)	午前7時現在発令	学校が臨時休業、ふれあい教室も「お休み」とします。
	午前7時以降 午後1時までに発令	ふれあい教室は「お休み」とします。 児童は学校長の指示に従って行動します。
	午後1時以降に発令	ふれあい教室を「開室」とし、原則、保護者のお迎えがあるまでふれあい教室で待機します。
レベル4 危険警報 (河川氾濫・大雨・土砂災害) または 暴風警報	午前7時現在で発令 午前9時までに解除	給食中止が決定され午前中授業となるため、お弁当の準備をお願いします。
	午前9時現在発令	学校が臨時休業日となります。
	午前9時以降 午後1時までに発令	ふれあい教室は「お休み」とします。 児童は学校長の指示に従って行動します。
	午後1時以降に発令	ふれあい教室を「開室」とし、原則、保護者のお迎えがあるまでふれあい教室で待機します。

(2) 学校休業日（土曜日、長期休業日、日曜参観代休等）の場合

気象情報	発令時	措置
レベル5 特別警報	午前7時現在に発令	ふれあい教室は「お休み」とします。
レベル4 危険警報 (河川氾濫・大雨・土砂災害) または暴風警報	午前8時以降に発令	臨時休室とし、原則、保護者のお迎えがあるまでふれあい教室で待機します。

2 四條畷市に【震度5弱以上の地震】が起きた場合

震度	措置
午後1時より前に 震度5弱以上の地震が起きた場合	ふれあい教室は「お休み」とします。 児童は学校長の指示に従って行動します。
午後1時より後に 震度5弱以上の地震が起きた場合	ふれあい教室は「開室」とします。原則、保護者の迎えがあるまでふれあい教室で待機します。

3 その他

◆災害の状況及び以降の予測を踏まえ、公共交通機関が事前に計画運休を公表した際には、教育委員会において総合的に判断し、事前に臨時休室等の措置を取ることがあります。
◆緊急時の対応については、状況に応じて、ハグノートで情報発信するので、ご確認願います。